

佐竹史料館ミュージアムグッズ製作業務委託公募型プロポーザルに関する質問および回答

No.	質問内容	回答
1	過去5年以内にミュージアムグッズの製作実績がなく、資料画像を用いたオリジナル製品の製作等の実績はありますが、その場合は参加資格要件に合致するでしょうか。	合致します。
2	業務受託実績を確認できる契約書がない場合は、どのような書類を添付したらよろしいでしょうか。請求書の写しでも問題ないでしょうか。	受託した業務の内訳がわかる資料（仕様書や発注書など）の添付を必須とします。受託した業務の内訳が明記されていれば、請求書の写しでも差し支えありません。
3	企画提案書で提出するグッズのデザインイメージについて、一覧表には1品目で4種と記載されるグッズがありますが、4種すべてのデザインイメージを提出するということでしょうか。	お見込みのとおりです。 例えば、絵はがき4種については、4種それぞれのデザインイメージを提出してください。それにより、一覧表に記載されるグッズについては、計15種類のデザインイメージを提出してください。 それらに加えて、受託者の提案によるものを1種類以上提出してください。
4	佐竹史料館のロゴマークはありますか。ある場合は、そのロゴマークをグッズのデザインイメージに使用することは可能ですか。	佐竹史料館のロゴマークはありません。 グッズのデザインイメージは、当館所蔵資料等をもとに作成してください。